

評価を変更した項目、評価に当たっての意見がある項目（静岡県公立大学法人 第3期中期目標期間評価）

評価を変更した項目（4項目）		資料1			
No.	中期計画	計画の実施状況	自己評価	検証	状況・確認事項
2	〔薬学部〕 ・創薬・生命薬学研究に必要な複数の薬学専門領域に関する知識・技能や倫理観を有しつつ、独創性や問題解決能力を身につけるための専門教育を充実させる。（薬科学科） ・基礎科学に裏打ちされた最先端の医療知識・技能や倫理観を有しつつ、薬物療法や臨床研究を提案・計画・遂行する能力を身につけるための専門教育を充実させる。（薬学科）	・以下の取組を行い、専門教育を充実させた。 ・新カリキュラムの年次進行に伴い、講義科目の変更や実習・演習の統廃合等を実施した（毎年度）。また、学生の研究に対するモチベーションの向上及び卒業研究の質的向上を図るため、2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問（研究体験）を実施した（毎年度）。 ・タスク・シフト／シェア（注釈：医師の働き方改革推進を目的とした医師の業務の移管・共同化）を推進するための法改正により、臨床検査技師の業務範囲が拡大し、国家試験受験資格も改定されたため、 臨床検査技師養成課程を変更し、令和3年度に薬科学科、令和4年度に薬学科が新たな審査基準で科目承認校として認可された（国公立大学薬学部では全国初） 。令和6年度からは、定員10名を対象とする少人数制での講義・臨地事前実習・OSCE（客観的臨床能力試験）を開始して、業務範囲の拡大に対応できる人材を養成する教育体制を他大学に先行して確立した。 ・ディプロマ・ポリシーと教育課程の関連性をわかりやすくするため、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成した（令和5年度）。 ・ループリックを用いた学修成果のパフォーマンス評価を実施した。また、ループリックの観点とディプロマ・ポリシーの関連性を明示するようループリック表を改定した（令和5年度）。 ・薬学科では、令和元年度から学習成果基盤型教育による病院・薬局実務実習を開始し、地域の保健・医療における実践的能力等、薬剤師として求められる資質の修得を目指した実習を行った。また、「臨床における実務実習に関するガイドライン」に対応するため、令和6年度からアドバンスト実務実習関連の3科目を開講した。 ・文部科学省「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」に参画し、PMDAや厚労省の見学会、国内外の実習及び研修会等を通じて高度な薬剤師教育の場を提供するとともに、臨床研究実施能力に関する教育手法についての共同研究を実施した（毎年度）。 ・新たな医療環境に即応できる薬剤師養成を目的とした学習環境のDXのため、令和3年度に文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定され、同事業により作成した VRコンテンツを利用した薬局窓口等での医療面談や在宅でのフィジカルアセスメント（身体検査技法）等の疑似体験により、医療現場の臨場感に富んだ体験学習を実施し、患者とのコミュニケーション能力や高度な技法等、タスク・シフト／シェアにより高度化する薬剤師業務へ対応するための能力や実践的知識を学生が身に付けることができた。 （以降毎年度）。 ・令和5年度から、薬剤師偏在の課題を理解し、解決策を見出すための教育実施のため、文部科学省「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」のもとで「地域医療アドバンスト実習」を開講し、 令和5年度は川根本町、令和6年度は川根本町・賀茂地区で実習を行い、静岡県内の医療従事者が不足している地域での薬剤師の役割・必要性を理解し、地域医療への関心を育むとともに、今後、地域医療に必要とされる課題発見・問題解決能力を学生が身に付けることができた。 ・令和5年度以降、薬学科4～6年生を対象とする「大学病院薬剤師シンポジウム」を開催し、病院薬剤師の役割や職能を直接学ぶ機会を提供した。 ・令和6年度入学生から適用される「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」の実施に向けて、令和4・5年度にカリキュラムの改訂、シラバスの改訂、及び3ポリシーの見直しを実施した。 ・令和6年度に薬学教育評価を受審し、「評価基準に適合している」との認定を受けた。年次進行に伴い講義科目の変更や実習・演習の統廃合を実施し、本期間中に新教育課程を完成させた。	S (見込) A	A (見込) A	臨床検査技師養成の新たな審査基準に対応し、国公立大学薬学部では全国で初めて科目承認校として認可された。また、文部科学省の補助事業により、VRコンテンツを活用した教育手法の高度化や、へき地での実習を通じた、地域医療に必要とされる問題解決能力等の育成に取り組んだ。 専門教育を充実させる取組は評価できるものの、期間を通じて優れた成果・実績を上げたとはまでは認められないため、左記の評価とする。 第4期中期目標期間では、アンケートなど様々なツールを通じて、取組の学生に対する教育効果を可視化していくことが求められる。 【臨床検査技師養成の新たな審査基準に対応】 ・臨床研究施設の開設、担当教員の確保など、事前臨地実習科目を実現するための準備が困難であった中での認可であった。 【VRコンテンツを利用した実習】 【VRコンテンツを利用した実習や広報活動】 ・低学年の学生（薬学科1年生、全員）を対象に臨床薬学演習における早期体験学習を実施 ・実務実習直前の学生（薬学科4年生、全員）には実務事前実習中に、映像コンテンツを視聴させ、コンテンツ内の患者と薬剤師の会話から、患者の薬物治療上の問題点を抽出させる実習を行った。 ・オープンキャンパスでVR（仮想現実）動画の視聴を通じた薬剤師業務の体験会を初めて開催 ・令和7年度も実施中（7月ファーマカレッジ、8月オープンキャンパス、9月薬学科1年生、10～11月薬学科4年生で予定） 【へき地医療の課題解決の取組】 ＜文部科学省の「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」＞（事業実施期間：R5～7） ＜令和5年度＞ 川根本町で薬局や診療所、町役場などからサポートを受けて、実習を実施。薬学科5年生5名 教員9名（学内7名、学外2名）令和5年12月18日～22日 ＜令和6年度＞ ・川根本町、賀茂地区（東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町）で、薬局や診療所、市（島田市立総合医療センター）、町役場などからサポートを受けて、実習を実施。 ・賀茂地区（9/2～9/6、本学学生7名、他大学生3名 教員5名） ・川根本町地区（12/9～12/13、本学学生2名、他大学生3名 教員3名） ・令和7年度も同様の実習を実施予定（9/1～9/5賀茂地区、12/8～12/12川根本町地区）

評価を変更した項目、評価に当たっての意見がある項目（静岡県公立大学法人 第3期中期目標期間評価）

評価を変更した項目（4項目）				資料 1	
No.	中期計画	計画の実施状況	自己評価	検証	状況・確認事項
3	「食品栄養科学部」 ・食品・栄養・環境・健康に関する基礎知識と基本的技術を修得し、それらを融合した総合的な知識と最先端の技術を身につけた専門技術者、管理栄養士を育成するための専門教育を充実する。	・以下の取組を行い、専門教育を充実させた。 ・専門教育カリキュラムの実施と検証を行い、適時改訂して、環境計量士など食と環境に関する専門技術者を育成するためのカリキュラムの充実を図った（毎年度）。 ・栄養生命科学科及び環境生命科学科について、令和元年度に食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設に登録され、令和2年度から両資格者の養成に対応した新たなカリキュラムを開始した。その結果、卒業生は、食品衛生監視員、食品衛生管理者の申請資格を取得できるようになり、食の安全を確保する専門家・技術者を育成するための教育を充実することができた。 ・食品生命科学科、栄養生命科学科及び環境及び食品生命科学科では、食品・栄養・環境・健康に関する知識や技術を修得した専門技術者・管理栄養士を育成するために、各学科のディプロマ・ポリシーに関する講義や実習の関連性について明確化し、学生へ周知した（令和6年度実施）。 ・食品技術者を育成するために、JABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムの学習教育到達目標及び各基準能力に対応した科目・実習の単位取得に伴い、本学独自の学生の自己点検システムを構築して、プログラム修了判定を行った。自己点検システムの導入により、学生たちは自身の学習の達成度合いや知識・能力獲得率を数値で把握できるようになり、学習の効率化・学習意欲の向上に寄与した（令和6年度実施）。また、カリキュラム会議、学科会議、卒業生からの意見からカリキュラムを検討し、実社会で必要な知識や技術を修得する上で必要な講義を実施した。さらに、継続的に技術士補申請に向けた活動を行った（毎年度実施）。 ・栄養生命科学科では、総合的な知識や最先端の技術を修得した管理栄養士を育成するために、「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠した講義・実習・演習を行い、また継続的に改善等を行うことで、教育内容の完成度を高めた（毎年度実施）。 ・環境生命科学科では、環境科学に関する技術者を養成するための専門性の高い教育やフィールドワークを行い、また、環境計量士等の資格取得に関連した専門教育を実践した（毎年度実施）。 ・卒業研究の充実を図る上で、ルーブリックを用いての研究内容、発表等の総合的評価方法について、継続的に改善を行い、や運用方法等について検討した（令和5年度から実施）。 ・各学科において、カリキュラムの継続的な改善により、実社会で必要な知識や技術を修得した専門技術者・管理栄養士を育成するカリキュラムが構築された（毎年度実施）。 ・学部において、AIで地域課題等を解決できる人材育成を図るため、令和4年度から、文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」（応用基礎）に即した授業科目として、「データサイエンス・AI」を開講した。令和5年度以降は、認定のため授業の実施を継続するとともに、Society5.0時代で必要とされるデータサイエンス・AIの専門的知識や技術を修得させる上での主体的・問題解決型教育の検討を行い、令和6年度に本学では初めて文部科学省の認定を受けた。公立大学の類似分野の学部（農学系・医学系）の中では、全国3番目に認定されており、他大学より先行して応用基礎力を習得する体制を確立した。	S (見込) A	A (見込) A	JABEEプログラムに対応した科目・実習の単位取得について、独自の学生の自己点検システムを構築し、学習の効率化等に寄与したほか、文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」（応用基礎）に即した授業科目を開講するなど、専門教育を充実させる取組は評価できるものの、期間を通じて優れた成果・実績を上げたとはまでは認められないため、左記の評価とする。 第4期中期目標期間では、取組の教育効果を可視化していくことが求められる。 【数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度】 デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である数理・データサイエンス・AIに関する、大学等の正規の課程の教育プログラムのうち、一定の要件を満たした優れた教育プログラムを文部科学大臣が認定／選定することによって、大学等が数理・データサイエンス・AI教育に取り組むことを後押しする制度 (文科省HPより抜粋)

評価を変更した項目、評価に当たっての意見がある項目（静岡県公立大学法人 第3期中期目標期間評価）

評価を変更した項目（4項目）				資料1	
No.	中期計画	計画の実施状況	自己評価	検証	状況・確認事項
55	・地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクト、地域防災活動等に積極的に協力する。 ・県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域と連携して観光分野などの地域貢献活動を推進する。 ・静岡県の試験研究機関、教育機関、その他関係機関と連携し、連携大学院の活動を実施する ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。 ・県内自治体やNPO法人等の活動と連携し、地域住民の健康づくり、地域の子どもたちの健全育成に貢献する。 （No.55）	・地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクトに積極的に参画した。また、県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域と連携して地域連携活動を推進した。 ＜具体的な活動例＞ ○静岡県（地震防災センター）と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を実施し、教室等の提供や、運営等で協力した。地震防災センターで行われた「ふじのくに防災学講座」において、本学教員が毎年1回講演を行い、運営等で協力した（毎年度）。 ○ツーリズム研究センターでは、令和元年度に締結した本学及び静岡大学、静岡文化芸術大学の3大学と賀茂地域1市5町との相互連携協定に基づき、中学生や高校生を対象に観光出前授業（期間中延べ3回）や観光事業者向けに社会人講座を開講（期間中延べ40回）するなど、同地域の活性化の推進に取り組んだ。また、静岡県内の他の市町や民間企業との連携、共同研究も活発に取り組み、観光を通じた地域振興に寄与した。 ○静岡銀行と連携し、御殿場市における高校生を対象としたシビックプライド醸成プロジェクトに学生・教職員が参加し、プロジェクト完遂に貢献した（令和6年度）。 ○藤枝市が公募したふじえだガールズミーティングに本学学生が参加し、藤枝市の活性化施策に貢献した（毎年度）。 ○令和5年度に（一社）草薙カルテッドと協定を締結して、当地域のまちづくりについて障がい当事者・学生など多様な視点から考えることをテーマに事例発表・グループディスカッションを実施した「有度ごちゃまぜサロン」やOB・OGらを講師に招き、参加者に気づきの機会を提供する「起業家精神醸成セミナー」等により、有度・草薙地域での学びの機会を創出したほか、学生と地域住民等との連携を促進した（令和6年度）。 ○令和6年度には、沼津信用金庫と地域創生に関する協定を締結して、同法人が運営するぬましんCOMPASS沼津内に、東部の地域企業の課題解決等の事業拠点としてサテライトオフィスを設置して、東部地域の茶農家・茶商と異業種（飲食、ホテル、旅行者など）の連携を促進する「東部のお茶PROJECT」やeスポーツによる異業種交流会等、地域企業の課題解決等を目的とした事業を実施した（令和6年度）。 ・静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与した。 ○本学独自「地域志向研究」（計55件）（毎年度） ○静岡市他「中部連携中枢都市地域課題解決事業」（計25件）（毎年度） ○藤枝市「地域政策研究・創造事業」（計7件）（令和3年度から毎年度） ・SDGsイニシアティブ推進委員会が主体となり、教職員がSDGsについて理解を深めるための活動や、地域との連携活動、学内外への情報発信に取り組んだ。学生及び教職員を対象に、県内のSDGsにまつわる場所を巡る「SDGs現地見学会」の実施（令和4年度から5年度）、SDGsに関するテーマについて話題提供・意見交換を行う「SDGsサロン」の開催（令和2年度から5年度）、教職員の意識向上のための「FD研修会」（令和2年度から毎年度）などを中心に実施したほか、静岡東高校及び富士東高校との覚書に基づき、両校が行うSDGsに関する教育活動に学生及び教員を派遣し、高校生の学習をサポートした（令和3年度から毎年度）。 ・静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援し、県施策の推進に寄与した。（期間中延べ217人、387件）	S (見込) S	A (見込) A	（一社）草薙カルテッドや沼津信用金庫との協定など、地域社会や企業等との連携により、地域貢献を推進したと認められるものの、期間を通じて優れた成果・実績を上げたとはまでは認められないため、左記の評価とする。 第4期中期目標期間では、活動・取組により、どのようなアウトカムが生まれたかを分析し、可視化していくことが求められる。 【協定締結】 ・（一社）草薙カルテッドとの協定 …2017年に地元自治会や商店会メンバーが中心となって設立された（一社）草薙カルテッドと連携し、学生の自主的・実践的な地域での学びを支援するとともに、草薙キャンパスのある有度・草薙地域のまちづくりをより推進 ・沼津信用金庫と地域創生に関する協定 …社会人を対象にしたICTなどのリスキリング講座の実施や、学生などが参加した地域企業や市民の課題解決に取り組む ・静岡銀行と連携（シビックプライド醸成プロジェクト） …御殿場市と静岡銀行による、地元高校生を対象とした起業家精神（アントレプレナーシップ）や地元愛（シビックプライド）の醸成を通じて、御殿場の未来を担う人材を育てることが目的とし、セミナーやイベントを開催

評価を変更した項目、評価に当たっての意見がある項目（静岡県公立大学法人 第3期中期目標期間評価）

評価を変更した項目（４項目）			資料 1																																			
No.	中期計画	計画の実施状況	自己評価	検証	状況・確認事項																																	
62	・留学生の確保・育成に関する取組方針の整備を図る。 ・様々な受け入れ形態による留学生等の確保を進める。 ・留学生への教育の質を高めるため、留学生への満足度アンケートを実施する。 ・本学学生に留学情報を提供し、海外留学（交換留学・語学留学）への関心を高める。 ・外国人留学生、日本人学生、教員・研究者及び地域住民等多様な関係者の交流推進にも資する留学生の生活環境の整備を図る。 ・世界大学ランキングの活用等により世界に向けた情報発信を強化し、世界における本学のプレゼンスの向上を図る。 （数値目標） 留学生等受入人数 140人以上（令和６年度実績） 留学生への満足度アンケート（※） 70％以上の維持（年度） ※留学生へのアンケート調査（５段階評価）において、本学への留学に対する満足度を上位２段階のいずれかに回答した留学生の全留学生に占める割合 海外派遣参加学生人数（交換留学生・語学留学生） 第２期中期計画期間の年度平均人数以上の維持（年度） （No.62）	・留学生の確保・育成について取組方針を整備するため、留学生・外国籍教員を支援する施設に関する国内大学の情報を収集して、国際交流会館（仮称）の整備方針を検討した（毎年度）。 ・留学生の確保のため、セミナーを実施し、国内外の日本語学校等から多くの参加者を得た。また、海外で開催された留学フェアに職員派遣（令和元年度）や資料配布による参加を行った。コロナ禍においては、オンラインを活用し、本学への留学誘致と周知を継続して実施した（毎年度）。 ・留学生への教育の質を高めるため、留学生向け満足度アンケートを毎年度実施した。なお、アンケートは期間を通じて数値目標を上回ることができた。 ・海外留学への関心を高めるため、令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響下でも初心者向け留学セミナー、交換留学説明会をオンラインで実施して、学生の海外留学へのモチベーションを保持したほか、説明会の録画動画の配信、国際交流・留学ページの刷新、FAQの掲載等、学生がいつでも情報を得ることができる仕組みを作った。また、言語コミュニケーション研究センターと国際交流室との連携により、語学研修を実施する提携校のプログラム説明会及び語学留学説明会を実施し、プログラム参加者が参加希望者と交流する場を設け、留学の実現に向けた意識の向上を図った（毎年度）。このほか、令和３年度には協定校のオハイオ州立大学より教員を招き、アメリカ留学の実情に関する講演会も開催した。 ・留学生の生活環境を整備するため、学生ホール内の国際交流談話室を改装したお祈りスペースの整備、日本語学習教材の貸出や、カンパセーションパートナー制度による毎年50人以上の日本人生へのきめ細かな学習支援、生活支援を行った（毎年度）。さらに計画を上回る取組として、キャンパス環境のグローバル化のさらなる推進のため、日本人学生と外国人留学生が混住する国際学生寮（国際シェアハウス）を令和４年４月に開寮し、令和６年度までに累計43人（定員12名、入寮期間は原則１年）が入寮した。寮の運営は学生が中心となり、開寮以降、地元自治会の定期的、あるいは台風後に臨時で行った清掃活動や草薙大龍勢（本学が所在する草薙地区の伝統的な花火大会）への参加など、本学学生や地域住民との様々な交流機会を年々充実させて、国際交流の充実を図った。さらに、教職員住宅の一部も交換留学生等が居住できるように環境を整備した。 ・世界における本学のプレゼンスの向上を図るため、第３期中期計画中に４回参加（うち資料・オンライン参加３回）した日本留学フェアにおいて、本学紹介動画チラシやパンフレットを配架し、本学に関する情報を世界に向けて発信して、海外大学関係者との人脈形成及び関係構築を行った。 ＜数値目標＞（単位：上段は％、中・下段は人数） <table><tr><th>区分</th><th>目標</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>満足度</td><td>70%</td><td>82. 2</td><td>97. 1</td><td>88. 5</td><td>77. 2</td><td>87. 1</td><td>90. 4</td></tr><tr><td rowspan="2">派遣参加</td><td>34人</td><td rowspan="2">29</td><td rowspan="2">0</td><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">23</td><td rowspan="2">61</td><td rowspan="2">32</td></tr><tr><td>維持</td></tr><tr><td>受入留学生</td><td>140人 (R6)</td><td>104</td><td>91</td><td>91</td><td>79</td><td>66</td><td>78</td></tr></table>	区分	目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	満足度	70%	82. 2	97. 1	88. 5	77. 2	87. 1	90. 4	派遣参加	34人	29	0	8	23	61	32	維持	受入留学生	140人 (R6)	104	91	91	79	66	78	S (見込) S	A (見込) A	留学生への満足度アンケートは高い水準を維持しているものの、新型コロナウイルスの影響により減少した留学生受入人数及び海外派遣参加学生人数はコロナ禍前の人数に戻りきらなかった。 令和４年度に国際学生寮を開寮し、学生や地域住民との交流機会を充実させて、国際交流や地域振興を図るなどの取組は評価できるものの、期間を通じて優れた成果・実績を上げたとはまでは認められないため、左記の評価とする。 【国際学生寮の開寮】 ・新たな国際学生寮は、留学生に対する住居面での支援に止まらず、留学生と日本人学生の混住型としたことで、寮生が日々の生活を通じて異文化理解を深めて、友情を育む機会を提供することができた。 ・また、留学生の日本・静岡生活を充実させるだけに止まらず、日本人学生が交流行事を主体的に企画・実施したことで、日本人学生の国際感覚の醸成だけではなく、清掃活動等を通じて地域貢献にもつながった。
	区分	目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6																														
	満足度	70%	82. 2	97. 1	88. 5	77. 2	87. 1	90. 4																														
派遣参加	34人	29	0	8	23	61	32																															
	維持																																					
受入留学生	140人 (R6)	104	91	91	79	66	78																															

評価を変更した項目、評価に当たっての意見がある項目（静岡県公立大学法人 第3期中期目標期間評価）

改善を要する項目（1項目）

資料1

No.	中期計画	計画の実施状況	自己評価	検証	状況・確認事項																																																																												
27	・社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。 大学院については、入学定員の充足を目指した取組を推進する。 〈数値目標〉 大学院入学定員充足率（大学院全体） 修士／博士前期課程 100% 博士／博士後期課程 100% （No.27）	・各学部において、志願者確保に向けた多様な入試広報に取り組んだ。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度、令和3年度は対面によるオープンキャンパスは中止していたが、代替として大学ホームページ上でオンラインオープンキャンパスを実施した。令和4年度はオンラインオープンキャンパスと一部学部では制限を加え対面で実施し、令和5年度以降は制限のない対面開催を再開した。 ・各学部・研究科において、志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、志願者数向上のための検討を行った（毎年度実施）。 ・各研究科等において、大学院志願者の増加、定員充足を目指し、動画配信による大学院説明会や大学院ホームページの英語版の作成、学部生や社会人を対象とした大学院説明会などの各種取組を推進した（毎年度実施）。 ・仕事や育児、介護等と学業の両立が無理なく図られるよう、令和2年度に看護学研究科で長期履修制度を導入して以降、令和5年1月までに全ての研究科において導入し、5年間で40名が利用した。 ・入学定員数のあり方について、令和6年度に「教育研究組織将来計画委員会」等、全学的な会議で各研究院の課題を共有しつつ、検討を進めた。 ・大学院生に対して、優れた研究に対する学長表彰や国際学会発表に対する旅費の支援を行ったほか（毎年度）、若手研究者進学支援のため、博士（後期）課程等に進学する学生向けに授業料の減免制度を新設することを令和6年度に決定して（開始は令和7年度から）、学生確保のため大学院生向けの支援制度を拡充した。 ＜数値目標＞ （単位：％） <table><tr><th>区分</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>平均</th></tr><tr><td>修士／博士前期</td><td>77.5</td><td>109.9</td><td>98.2</td><td>100.9</td><td>88.3</td><td>100</td><td>95.8</td></tr><tr><td>博士／博士後期</td><td>81.8</td><td>95.5</td><td>56.8</td><td>56.8</td><td>54.5</td><td>56.8</td><td>67.0</td></tr></table>	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均	修士／博士前期	77.5	109.9	98.2	100.9	88.3	100	95.8	博士／博士後期	81.8	95.5	56.8	56.8	54.5	56.8	67.0	B	B	大学院の博士／博士後期課程については、第3期中期目標期間を通じて大幅に定員を下回る状況が継続している。 全国的な傾向ではあるものの、定員未充足の状況は、教育上の質保証に加え、経営資源の効果的活用という観点からも大学経営に影響を及ぼす恐れがあることから、大学院の組織・機能全体の在り方とともに、短期・中長期的な視点からの対策を早急に検討した上で、具体的な取組を展開することが求められる。 【修士／博士前期課程及び博士／博士後期課程の状況】 <table><tr><th colspan="2">課程</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td rowspan="3">修士/博士前期</td><td>入学者数</td><td>86</td><td>122</td><td>109</td><td>112</td><td>98</td><td>111</td></tr><tr><td>入学定員</td><td>111</td><td>111</td><td>111</td><td>111</td><td>111</td><td>111</td></tr><tr><td>充足率</td><td>77.5%</td><td>109.9%</td><td>98.2%</td><td>100.9%</td><td>88.3%</td><td>100%</td></tr><tr><td rowspan="3">博士後期</td><td>入学者数</td><td>36</td><td>42</td><td>25</td><td>25</td><td>24</td><td>25</td></tr><tr><td>入学定員</td><td>44</td><td>44</td><td>44</td><td>44</td><td>44</td><td>44</td></tr><tr><td>充足率</td><td>81.8%</td><td>95.5%</td><td>56.8%</td><td>56.8%</td><td>54.5%</td><td>56.8%</td></tr></table>	課程		R1	R2	R3	R4	R5	R6	修士/博士前期	入学者数	86	122	109	112	98	111	入学定員	111	111	111	111	111	111	充足率	77.5%	109.9%	98.2%	100.9%	88.3%	100%	博士後期	入学者数	36	42	25	25	24	25	入学定員	44	44	44	44	44	44	充足率	81.8%	95.5%	56.8%	56.8%	54.5%	56.8%
区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均																																																																										
修士／博士前期	77.5	109.9	98.2	100.9	88.3	100	95.8																																																																										
博士／博士後期	81.8	95.5	56.8	56.8	54.5	56.8	67.0																																																																										
課程		R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																										
修士/博士前期	入学者数	86	122	109	112	98	111																																																																										
	入学定員	111	111	111	111	111	111																																																																										
	充足率	77.5%	109.9%	98.2%	100.9%	88.3%	100%																																																																										
博士後期	入学者数	36	42	25	25	24	25																																																																										
	入学定員	44	44	44	44	44	44																																																																										
	充足率	81.8%	95.5%	56.8%	56.8%	54.5%	56.8%																																																																										

評価を変更した項目、評価に当たっての意見がある項目（静岡県公立大学法人 第3期中期目標期間評価）

評価に当たっての意見がある項目（5項目）

資料 1

No.	中期計画	計画の実施状況	自己評価	検証	状況・確認事項																																
22	・国際関係学部では、2年次のTOEIC L&R IPテストのスコアにおいて一定の成績を修められるよう英語基礎力の定着を図るとともに、英語ネイティブの教員を中心に実践的な英語力を養成する英語教育を1・2年次に実施する。 〈数値目標〉 TOEIC L&R IPテスト目標スコアを達成した学生の割合（※） 800点以上の学生が10%以上 730点以上の学生が15%以上 600点以上の学生が50%以上 ※目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数（休学者を除く。） （No.22）	・国際関係学部では、令和元年度の新カリキュラム発足とともに、課題探究型英語科目としてPBL科目を新設した。またその効率的かつ効果的な科目運営のため、授業担当者による報告に基づき、必要な設備の整備に取り組んだ（毎年度）。PBL科目の受講者はコロナ禍で一時期減少したものの、対面授業の再開とともに増加した。 ・また、低年次教育改善のために設置した、英語教育検討ワーキンググループを令和6年度に委員会に格上げし、PBL科目履修機会拡大のためのクラス数の調整、PBL科目で使用する教室の設備（モニター増設など）等、提案内容を実行に移した。 ・授業担当者に対しては、各年度末に当該年次の授業実施とその効果についての検討と報告を求めている（毎年度）。 ・TOEICへの個別対応を行った結果、下表のとおり英語力の底上げが行われ、目標スコアを達成した学生の割合は増加した。 ＜数値目標＞（単位：％） <table><tr><th>点数</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>平均</th></tr><tr><td>800点以上</td><td>4.8</td><td>12.4</td><td>13.9</td><td>9.5</td><td>7.1</td><td>6.6</td><td>9</td></tr><tr><td>730点以上</td><td>12</td><td>26.8</td><td>28.1</td><td>22.9</td><td>14.3</td><td>18.4</td><td>20.1</td></tr><tr><td>600点以上</td><td>47.4</td><td>64.9</td><td>66.1</td><td>67</td><td>56</td><td>66.7</td><td>61.4</td></tr></table>	点数	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均	800点以上	4.8	12.4	13.9	9.5	7.1	6.6	9	730点以上	12	26.8	28.1	22.9	14.3	18.4	20.1	600点以上	47.4	64.9	66.1	67	56	66.7	61.4	A （見込） S	A （見込） S	数値目標について、期間を通じての平均値は目標値をほぼ達成しているものの、令和4年度以降は800点以上の学生の割合が下降傾向にある。 検討委員会などを通じて、引き続き英語力底上げに関する様々な取組を実施されたい。 【英語力底上げの取組】 ・習熟度の高い学生の授業の講師をネイティブに変更 ・リーディングの強化 ・教室のモニターの追加設置 ・英語教育検討委員会による対策の検討 など
点数	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均																														
800点以上	4.8	12.4	13.9	9.5	7.1	6.6	9																														
730点以上	12	26.8	28.1	22.9	14.3	18.4	20.1																														
600点以上	47.4	64.9	66.1	67	56	66.7	61.4																														

評価を変更した項目、評価に当たっての意見がある項目（静岡県公立大学法人 第3期中期目標期間評価）

評価に当たっての意見がある項目（5項目）

資料 1

No.	中期計画	計画の実施状況	自己評価	検証	状況・確認事項																																			
40	・社会情勢にあわせ適切なキャリア・就職支援を低学年から行うとともに、就職活動に関する情報の収集・学生への提供等に取り組む。 ・OB・OGとの連携体制を整え、キャリア・就職支援に活用する。 ・学生支援に資するための県内産業界と連携した取組を行う。 ・就職希望者の就職率100%を目指したキャリア支援を行う。 〈数値目標〉 就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 100% （No.40）	・キャリア支援センターにおいて、キャリア形成に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談を行い、学生のキャリア形成を支援した。コロナ禍からはオンラインも活用しながらキャリアアドバイザーによる個別相談や就職ガイダンス、学内企業説明会、各種イベント等、きめ細かな就職支援を実施した。 ○講演会、シンポジウム、セミナー等開催数（種類） R1:44、R2:49、R3:49、R4:56、R5:56、R6:55、累計:309 ○相談件数（件） R1:1,537、R2:1,577、R3:1,676、R4:1,629、R5:1,593、R6:1,692、累計:9,704 ・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目として「キャリア形成概論Ⅰ・Ⅱ」、「キャリアデザイン概論」を開講し、人生と働くことの関りや自己と社会の関りについて考える契機の提供や、就職に必要な知識やコミュニケーションスキルについて学習する講義を実施した。（毎年度実施） ・卒業生調査を実施し、卒業生の卒業後の状況について尋ねるとともに、本学のキャリア・就職支援を中心とした学生支援についての卒業生の評価を尋ねることで、その結果を今後のキャリア・就職支援、学生支援のあり方の検討資料として活用した。（2年度、5年度に実施） ・学生の主体的・自主的な活動の活性化を図るため、他大学の社会貢献活動に携わっている学生団体を招き、キャリア形成シンポジウムを開催し、本学の学生団体と事例発表、ワークショップ等を行った。（毎年度実施） ・就職活動の仕方、応募書類の書き方、面接対策、就職活動におけるマナー、本大学で提供する就職支援サービス等を掲載したガイドブックを作成し、就職活動に関する情報を提供した。（毎年度実施） ・キャリア支援委員会を通して学部・大学院との連携を図った。（毎年度実施） ・キャリアアドバイザーによる、キャリア形成に関することや、就職活動の悩み、業界企業研究の仕方、応募書類の添削指導、面接指導等を行った。（毎年度実施） ・県内産業界と連携を行うため、求人開拓員3人を東部・中部・西部に配置し、企業訪問を行い、県内企業の情報収集及び新規開拓を行った。併せて留学生情報の収集を行った。（毎年度実施、企業訪問は年間240件程度） ・学生に様々な企業・団体等の方々と接し、業界及び企業・団体に対する理解を深めてもらうための業界勉強会・病院等説明会等を開催した。（毎年度実施） ＜数値目標＞（単位：％） ※（ ）内は全国平均 <table><tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>平均</td></tr><tr><td>99</td><td>98.4</td><td>98.4</td><td>99</td><td>99.3</td><td>99</td><td>98.9</td></tr><tr><td>(98.0)</td><td>(96.0)</td><td>(95.8)</td><td>(97.3)</td><td>(98.1)</td><td>(98.0)</td><td>(97.2)</td></tr></table>	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均	99	98.4	98.4	99	99.3	99	98.9	(98.0)	(96.0)	(95.8)	(97.3)	(98.1)	(98.0)	(97.2)	S (見込) S	S (見込) S	第3期中期目標期間を通じて、大学、大学院全体及び短期大学部において高い就職率を維持した点は評価できるが、公立大学として、地域社会を支える人材を育成・輩出するという責務を自覚し、第4期中期目標期間においては、県内産業界との一層の連携強化や、カリキュラムやキャリア支援体制の充実を通じて、学生の地元定着を促進し、県内就職率の向上を図るとともに、県外に居住する卒業生との連携などを通じ、大学卒業後も大学や地域に愛着を持って関わる関係人口増加に資する取組の展開などが期待される。 【県内就職率】 <table><tr><td>R 1</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>第3期平均</td></tr><tr><td>56.8%</td><td>64.3%</td><td>64.8%</td><td>59.7%</td><td>58.2%</td><td>53.5%</td><td>59.5%</td></tr></table>	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	第3期平均	56.8%	64.3%	64.8%	59.7%	58.2%	53.5%	59.5%
R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均																																		
99	98.4	98.4	99	99.3	99	98.9																																		
(98.0)	(96.0)	(95.8)	(97.3)	(98.1)	(98.0)	(97.2)																																		
R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	第3期平均																																		
56.8%	64.3%	64.8%	59.7%	58.2%	53.5%	59.5%																																		

評価を変更した項目、評価に当たっての意見がある項目（静岡県公立大学法人 第3期中期目標期間評価）

評価に当たっての意見がある項目（5項目）	資料1
----------------------	-----

No.	中期計画	計画の実施状況	自己評価	検証	状況・確認事項																																																							
50	・地域における中核的な学術研究推進拠点として研究成果を国内外に発信するとともに、シーズ集の発行や各種技術展への参加等を通じて、研究シーズを積極的に情報発信する。 ・教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進める。 ・静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元を行うとともに、国内外に積極的に情報発信する。 ・本学の研究成果や学術情報を公開するため、公開講座やUSフォーラムを開催する。 （数値目標） 機関リポジトリ論文登録件数 200件以上（令和元年度～令和6年度累計） （No.50）	・産学官連携研究シーズ集を発行し、各種研究関連イベントや協力企業等に配布するとともに、大学ホームページに掲載し研究活動を発信した。また、新技術説明会などの展示会等に参加し、本学の研究シーズを情報発信した（毎年度）。 ・本学の優れた教育研究成果を社会実装する手段として、認定大学発ベンチャー制度を設けている（平成27年～）。令和4年度までは「認定」するのみで「起業支援」ができていなかったため、令和5年度に「Tongali（Tokai Network for Global Leading Innovation）」（東海地区大学による起業支援ネットワーク）へ加盟し、JST大学発新産業創出基金事業による受託研究費を得て、支援体制の構築に取り組んでいる（～9年度）。これにより学内にインキュベーションセンター「Kendai-Base」を開設し、インキュベーション室4室と個室型ブース4つを整備（大学発ベンチャー3社、学生2名入居済）した。また、起業支援体制として、学内外ネットワークの構築に取り組み、卒業生起業家・投資家等のコミュニティ、金融機関（静岡銀行・みずほ銀行・沼津信用金庫等）・ベンチャーキャピタル（静岡キャピタル・東大IPC等）との連携を強化して、起業検討段階からのベンチャーキャピタリスト等の専門家による助言指導が可能となった。さらに、資金調達手段として、Tongali GAPファンドプログラム、東大IPC アクセラレーションプログラム（1st Round）等へのエントリーが可能となった。これらの結果、第3期中期目標期間中に計7社の大学発ベンチャー企業を認定し、うち1社は初の学生起業となった。 ・本学機関リポジトリの学位論文及び紀要論文の登録数は期間内の累計が221件となり、数値目標の200件を達成した。また、機関リポジトリに登録するコンテンツの種類を増やし、本学の研究成果の蓄積と発信を進めた。 ・人々が生涯健康であり続けるために、生命科学と人文社会科学の異分野にわたる学際的な研究成果を国内外に発信する学術誌として、令和5年度に電子媒体「生涯健康科学ジャーナル」を創刊した（年2回程度発行）。本誌は新規性の高い知見を迅速に掲載する査読付きフリーアクセスで、研究者・専門家・学生等を問わず投稿できる。 ・静岡健康・長寿学術フォーラムを、コロナ禍にはオンライン開催等を挟みつつ令和4年度（第27回）まで継続して開催し、健康・長寿に関する研究成果や学術情報を蓄積して地域社会へ還元するとともに、国内外へ情報発信した。令和5年度からは学術フォーラムを「生涯健康サイエンスフェス」と改称・再編し、本学が運営主体となり3大学（静大、浜医大、静岡社会健康医学大学院大）と協力して開催しており、研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元と国内外への情報発信を続けている。 ・USフォーラムは、令和2・3年度はコロナ禍のため開催が叶わず研究要旨集による研究成果公開のみとなったが、令和4年度にはオンラインで、令和5・6年度はサイエンスフェスのプレセッションとして対面で開催し、本学の研究成果等を広く情報発信した。令和4年度から研究要旨集を大学ホームページに掲載し、より広く研究成果を公開している。 ・国際関係学研究科附属のグローバル・スタディーズ研究センターでは、グローバルイノベーションに関する研究の成果を論文として発表するだけでなく、研究員が著した研究書を紹介する「自著を語る」シリーズを、令和3年度から合計10回実施した。	S (見込) A	S (見込) A	機関リポジトリ論文登録件数の目標を大きく上回って達成したことに加え、大学発ベンチャーの起業支援のために支援体制の構築に取り組み、期間を通じ、初の学生による起業1社を含む7社の大学発ベンチャー企業を認定した。 今後もさらなる大学発ベンチャーが生まれるよう、より一層の起業支援に取り組まれるよう期待する。 <table><tr><th colspan="7">【機関リポジトリ論文登録件数】</th></tr><tr><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th><th>期間合計</th></tr><tr><td>54</td><td>41</td><td>46</td><td>23</td><td>36</td><td>21</td><td>221</td></tr></table> <table><tr><th colspan="4">【大学発ベンチャー内訳（R1～R6）】</th></tr><tr><th>認定年度</th><th>企業・団体名</th><th>主要事業（設立時）</th><th>大学発ベンチャー申請のきっかけとなった大学のシーズ</th></tr><tr><td rowspan="2">R 元</td><td>株式会社アデノブリベント</td><td>大腸がんの予防を目的とした診断キットの造及び販売、診断キットを用いた顧客生体試料の分析受託</td><td>薬学部 渡辺賢二教授による大腸がんの原因物質といわれているコリバクチンを診断マーカーとして利用した研究成果</td></tr><tr><td>株式会社396バイオ</td><td>細胞、微生物及びその利用に関する事業</td><td>食品栄養科学部 原清敬准教授による酵母及び大腸菌を利用して有用物質を生産させる研究成果をコアとした技術</td></tr><tr><td>R 2</td><td>株式会社グリーンインサイト</td><td>バイオテクノロジーによる商品及びサービスの企画、開発、製造及び販売</td><td>小林裕和氏（元食品栄養科学部教授）による遺伝子技術を基盤にした植物の機能性の増強、バイオ医薬品生産等の研究成果</td></tr><tr><td>R 3</td><td>Luna RD株式会社</td><td>最先端のナノDDS技術を駆使した医薬品・ワクチンの開発</td><td>薬学部 浅井知浩教授による独自のpH応答性脂質誘導体を用いた脂質ナノ粒子(LNP)技術</td></tr><tr><td>R 5</td><td>合同会社D i g S e n s e</td><td>AIを活用した食品フレーバー予測サービス</td><td>食品栄養科学部 伊藤圭祐准教授による食品に含まれる成分の情報からフレーバーの表現/評価/共有などに利用可能なキャラクターを提案するAIを開発した技術</td></tr><tr><td rowspan="2">R 6</td><td>株式会社なまけもの</td><td>健康教室の企画運営、介護施設へイベント提供</td><td>看護学部学生4名（代表取締役高林佑介氏）による本学初の学生ベンチャー企業。</td></tr><tr><td>株式会社Quantaris Lab</td><td>GCMSを用いた受託分析と機器の販売/コンサルタント業務</td><td>食品栄養科学部 徳村雅弘助教、酒井颯大氏(博士前期課程)によるプラスチックに含まれる化学物質を分析しリスク評価する技術</td></tr></table>	【機関リポジトリ論文登録件数】							R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	期間合計	54	41	46	23	36	21	221	【大学発ベンチャー内訳（R1～R6）】				認定年度	企業・団体名	主要事業（設立時）	大学発ベンチャー申請のきっかけとなった大学のシーズ	R 元	株式会社アデノブリベント	大腸がんの予防を目的とした診断キットの造及び販売、診断キットを用いた顧客生体試料の分析受託	薬学部 渡辺賢二教授による大腸がんの原因物質といわれているコリバクチンを診断マーカーとして利用した研究成果	株式会社396バイオ	細胞、微生物及びその利用に関する事業	食品栄養科学部 原清敬准教授による酵母及び大腸菌を利用して有用物質を生産させる研究成果をコアとした技術	R 2	株式会社グリーンインサイト	バイオテクノロジーによる商品及びサービスの企画、開発、製造及び販売	小林裕和氏（元食品栄養科学部教授）による遺伝子技術を基盤にした植物の機能性の増強、バイオ医薬品生産等の研究成果	R 3	Luna RD株式会社	最先端のナノDDS技術を駆使した医薬品・ワクチンの開発	薬学部 浅井知浩教授による独自のpH応答性脂質誘導体を用いた脂質ナノ粒子(LNP)技術	R 5	合同会社D i g S e n s e	AIを活用した食品フレーバー予測サービス	食品栄養科学部 伊藤圭祐准教授による食品に含まれる成分の情報からフレーバーの表現/評価/共有などに利用可能なキャラクターを提案するAIを開発した技術	R 6	株式会社なまけもの	健康教室の企画運営、介護施設へイベント提供	看護学部学生4名（代表取締役高林佑介氏）による本学初の学生ベンチャー企業。	株式会社Quantaris Lab	GCMSを用いた受託分析と機器の販売/コンサルタント業務	食品栄養科学部 徳村雅弘助教、酒井颯大氏(博士前期課程)によるプラスチックに含まれる化学物質を分析しリスク評価する技術
	【機関リポジトリ論文登録件数】																																																											
R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	期間合計																																																						
54	41	46	23	36	21	221																																																						
【大学発ベンチャー内訳（R1～R6）】																																																												
認定年度	企業・団体名	主要事業（設立時）	大学発ベンチャー申請のきっかけとなった大学のシーズ																																																									
R 元	株式会社アデノブリベント	大腸がんの予防を目的とした診断キットの造及び販売、診断キットを用いた顧客生体試料の分析受託	薬学部 渡辺賢二教授による大腸がんの原因物質といわれているコリバクチンを診断マーカーとして利用した研究成果																																																									
	株式会社396バイオ	細胞、微生物及びその利用に関する事業	食品栄養科学部 原清敬准教授による酵母及び大腸菌を利用して有用物質を生産させる研究成果をコアとした技術																																																									
R 2	株式会社グリーンインサイト	バイオテクノロジーによる商品及びサービスの企画、開発、製造及び販売	小林裕和氏（元食品栄養科学部教授）による遺伝子技術を基盤にした植物の機能性の増強、バイオ医薬品生産等の研究成果																																																									
R 3	Luna RD株式会社	最先端のナノDDS技術を駆使した医薬品・ワクチンの開発	薬学部 浅井知浩教授による独自のpH応答性脂質誘導体を用いた脂質ナノ粒子(LNP)技術																																																									
R 5	合同会社D i g S e n s e	AIを活用した食品フレーバー予測サービス	食品栄養科学部 伊藤圭祐准教授による食品に含まれる成分の情報からフレーバーの表現/評価/共有などに利用可能なキャラクターを提案するAIを開発した技術																																																									
R 6	株式会社なまけもの	健康教室の企画運営、介護施設へイベント提供	看護学部学生4名（代表取締役高林佑介氏）による本学初の学生ベンチャー企業。																																																									
	株式会社Quantaris Lab	GCMSを用いた受託分析と機器の販売/コンサルタント業務	食品栄養科学部 徳村雅弘助教、酒井颯大氏(博士前期課程)によるプラスチックに含まれる化学物質を分析しリスク評価する技術																																																									

評価を変更した項目、評価に当たっての意見がある項目（静岡県公立大学法人 第3期中期目標期間評価）

評価に当たっての意見がある項目（5項目）

資料 1

No.	中期計画	計画の実施状況	自己評価	検証	状況・確認事項												
67	・理事長・学長のリーダーシップを支えるため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制等について、必要に応じて見直しを行うとともに、様々なデータを収集・分析・情報発信するIR機能の構築と活用を図る。	・戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和3年度に理事長と学長を一体化し、法人の役員構成を見直した（副理事長を廃止し、研究・地域貢献担当理事を新設した）。また令和4年度に法人事務局と大学事務局を事務局として統合し、法人全体に係る事務を一元管理する経営戦略部を新設した。 ・地方独立行政法人法に基づく監事及び会計監査人による法定監査に加えて、地方自治法に基づく県監査委員による財政的援助団体に関する監査、さらに任意の内部監査を行い、複数の実施主体により異なる視点から法人経営及び大学運営をチェックする体制を継続した。また、教育研究審議会、経営審議会及び役員会における外部委員からの意見を大学運営に取り入れている（毎年度）。 ・IR機能の構築と活用のため、本学の情報分析及び公開を目的として基礎的なデータをまとめた「ファクトブック」を作成し、項目の追加や記載方法を改善した。また、入試関連など他大学の各種データの収集・分析を行った（毎年度）。	A (見込) A	A (見込) A	ガバナンスについては法令に基づく必要な体制は整備されているものの、理事長と学長を同一人物が兼務する現行制度においては、経営責任と教育・研究の最高責任が一元化されているため、業務運営に対する牽制や監督機能が働きにくくなるといった構造的な課題がある。今後も法人経営及び大学運営に対するチェック機能が十分に発揮されるよう、体制の不断の点検と見直しを行い、適正なガバナンスの確保に一層努めることが望まれる。 また、少子化や地域人口の減少、学びの多様化、グローバル化の進展など、高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、将来にわたり持続可能な大学運営を行うため、経営資源の最適配分を意識し、財務基盤強化に取り組むとともに、静岡県に立地する公立大学としての役割や機能を踏まえ、長期的な視野に立った大学全体の将来構想を策定し、実現に向け着実に推進していくことが求められる。 【参考】 <table><tr><td></td><td>静岡県立大学の状況</td></tr><tr><td>ガバナンスの責任者</td><td>理事長、監事、役員会及び経営審議会等の審議機関</td></tr><tr><td>監事</td><td>2名 非常勤（役員会等に出席し、年13～14回） ※毎回発言あり</td></tr><tr><td>学外理事</td><td>1名 非常勤（役員会等に出席し、年13～14回） ※毎回発言あり</td></tr><tr><td>会計監査人 (指示や意見を反映させる機会)</td><td>監査時のほか、会計監査人と監事、法人（内部監査）の3者による意見交換会を実施</td></tr><tr><td>その他の外部の意見を聞く機会</td><td>・経営審議会（年4～5回開催） （7名中5名が学外委員） ・教育研究審議会（月1回開催） （26名中2名が学外委員）</td></tr></table>		静岡県立大学の状況	ガバナンスの責任者	理事長、監事、役員会及び経営審議会等の審議機関	監事	2名 非常勤（役員会等に出席し、年13～14回） ※毎回発言あり	学外理事	1名 非常勤（役員会等に出席し、年13～14回） ※毎回発言あり	会計監査人 (指示や意見を反映させる機会)	監査時のほか、会計監査人と監事、法人（内部監査）の3者による意見交換会を実施	その他の外部の意見を聞く機会	・経営審議会（年4～5回開催） （7名中5名が学外委員） ・教育研究審議会（月1回開催） （26名中2名が学外委員）
	静岡県立大学の状況																
ガバナンスの責任者	理事長、監事、役員会及び経営審議会等の審議機関																
監事	2名 非常勤（役員会等に出席し、年13～14回） ※毎回発言あり																
学外理事	1名 非常勤（役員会等に出席し、年13～14回） ※毎回発言あり																
会計監査人 (指示や意見を反映させる機会)	監査時のほか、会計監査人と監事、法人（内部監査）の3者による意見交換会を実施																
その他の外部の意見を聞く機会	・経営審議会（年4～5回開催） （7名中5名が学外委員） ・教育研究審議会（月1回開催） （26名中2名が学外委員）																

評価を変更した項目、評価に当たっての意見がある項目（静岡県公立大学法人 第3期中期目標期間評価）

評価に当たっての意見がある項目（5項目）	資料1
----------------------	-----

No.	中期計画	計画の実施状況	自己評価	検証	状況・確認事項
83	・学内における男女共同参画の推進やダイバーシティの実現のため、ジェンダーやマイノリティ等に関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、働き方改革や育児・介護等への対応、性別を問わず教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組をさらに推進する。 （数値目標） 育児休業等の取得の推進 ・育児休業取得資格者 女性教職員の取得希望者の休業取得率 100% ・男性教職員の休業取得者数 2人以上（令和元年度～令和6年度累計） ・育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者 5人以上（令和元年度～令和6年度累計）	・全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を毎年度1回開講した。 ○受講者数（人）／R1:150、R2:56、R3:41、R4:46、R5:38、R6:40、累計:371） ・リプロダクティブヘルス・ライツ啓発やセクシュアル・マイノリティ啓発に関して他大学の取組事例を収集し、講演（毎年度1回）や研修（令和元年度1回）を行った。 ○収集事例：静岡大学 ○講演受講者数（人）／R1:150、R2:56、R3:41、R4:46、R5:31、R6:40、累計:364 ○研修受講者数（人）R1:180 ・教職員のワーク・ライフ・バランス実現のため、学内の多目的保育支援施設の活用に関する全国の大学等の事例情報を収集・検討し一時預かり半額補助の試験的实施を行い(令和6年度実施)、働き方改革推進や育児・介護休業等の取得促進のための情報の収集、広報・周知を実施し(毎年度実施)、ワーク・ライフ・バランス、次世代育成支援、女性活躍推進のための研修等を実施した(令和5年度から6年度まで実施)。 ・令和6年度から、3歳未満の乳幼児を育てる女性教員の研究活動を支援するため、女性研究推進費を創設した（対象：臨時職員の人件費及び学内多目的保育施設の使用料） ○一時預かり半額補助試験的实施回数 R6:1 ○収集事例：静岡大学、常葉大学、静岡理工科大学、国立遺伝学研究所、新潟大学、山形大学、慶應義塾大学 ○広報・周知回数：R1:1、R2:1、R3:1、R4:12、R5: 12、R6:12回、累計:39回。 ○研修受講者数（人） R5:19、懇話会参加者(人) R6: 6、累計:25 <数値目標>育児休業等の取得の推進 ・育児休業取得資格者 女性教職員の取得希望者の休業取得率 100% ・男性教職員の休業取得者 6人 ・育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者 20人	S (見込) A	S (見込) A	育児休業等の取得の推進について、数値目標を達成したほか、令和6年度から、新たに創設した「女性研究推進費」により乳幼児を育てる女性教員の研究活動を支援した。 第4期中期目標期間では、ジェンダーやマイノリティ等に関する教育等の充実や、性別を問わず教職員の労働環境の整備を進める観点からの取組の更なる推進を期待する。 <教員特別研究推進費（子育て女性研究支援）の新設> (1) 対象者 ア 申請翌年度の4月1日時点（R6.4.1）で2歳未満の乳幼児を育児中の女性教員（特任教員を含む） イ 申請翌年度の4月1日時点で職場復帰している (2) 申請額・予算 申請額：上限300千円 予算：1,000千円 （5名が利用、922千円執行） (3) 研究費の使途 ・研究支援のための長期臨時職員雇用 ・学内多目的保育施設「けんだいっこくらぶ」使用時の保育代金（大学が協定を結んでいる保育事業者への支払い） （・研究に必要な消耗品） （制度利用者の声） ・こどもの体調不良や保育園の送り迎え等、教員が勤務できないときに、助成制度で雇用した学生アルバイトや非常勤職員が実験のサポートをしてくれた。 ・非常勤職員に事務を任せることで、子育てで多忙な中でも論文執筆の時間を確保できた。 など

検証後の集計結果（静岡県公立大学法人）

		評価対象 項目数	評価委員会検証					法人自己評価				
			SS 計画を大 幅に上回 って実施	S 計画を 上回って 実施	A 計画を順調に 実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の 大幅な見直 し等が必要	SS 計画を大 幅に上回 って実施	S 計画を 上回って 実施	A 計画を順調に 実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の 大幅な見直 し等が必要
教 育 研 究 等	1 教育	41	0	3	37	1	0	0	5	35	1	0
	2 研究	12	0	3	9	0	0	0	3	9	0	0
	3 地域貢献	8	0	0	8	0	0	0	1	7	0	0
	4 グローバル化	5	0	0	5	0	0	0	1	4	0	0
	合 計	66	0	6 (9.1%)	59 (89.4%)	1 (1.5%)	0	0	10 (15.2%)	55 (83.3%)	1 (1.5%)	0
法 人 経 営	1 業務運営の改善	7	0	0	7	0	0	0	0	7	0	0
	2 財務内容の改善	3	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0
	3 施設・設備の整備、活用	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
	合 計	11	0	0	11 (100%)	0	0	0	0	11 (100%)	0	0
自 己 点 検	1 評価の充実	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
	2 情報公開・広報の充実	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
	合 計	2	0	0	2 (100%)	0	0	0	0	2 (100%)	0	0
そ の 他	1 安全管理	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0
	2 社会的責任	3	0	1	2	0	0	0	1	2	0	0
	合 計	5	0	1 (20%)	4 (80%)	0	0	0	1 (20%)	4 (80%)	0	0
総 合 計		84	0	7 (8.3%)	76 (90.5%)	1 (1.2%)	0	0	11 (13.1%)	72 (85.8%)	1 (1.2%)	0